千葉市公告第206号

国土調査による地図及び簿冊の作成公告

千葉市美浜区幕張西の一部の区域内の土地について、国土調査法(昭和26年法律第180号)による地籍調査(街区境界調査)を行い地図及び簿冊を作成したので、同法第21条の2第3項の規定により公告する。

なお、当該地図及び簿冊は、下記のとおり一般の閲覧に供する。

記

- 1. 地図及び簿冊の名称 千葉市美浜区幕張西の一部の区域 街区境界調査図原図 千葉市美浜区幕張西の一部の区域 街区境界調査簿案
- 2. 閲覧期間令和5年2月27日から2.1日間

令和5年3月20日まで

- 3. 閲覧場所 千葉市役所建設局土木部路政課 千葉県千葉市中央区千葉港1番1号
- 4. 閲覧の結果、誤り等があると認める場合は、上記の閲覧期間内に、当該調査を行った者に対し、その旨の申出をすることができる。
- 5. 誤り等申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付する。
- 6. 閲覧は、期間中毎日9時から17時まで行うこととする(ただし、閉庁日を除く)。

令和5年2月27日

千葉市長 神谷俊一